

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：令和8年4月1日

検定事業者名：株式会社ベネッセコーポレーション

検定試験名：「GTEC」

【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。					
	①組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	「GTEC」とは継続的に英語力の伸びを測定できるスコア型英語4技能検定です。「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をスコア型の絶対評価で測定し、技能別にスコアの伸びが実感でき、受検者のやる気を引き出します。使える英語力を楽しく試せる小中学生向けから、グローバル人材として英語コミュニケーションを測定できる社会人・一般向けまで、幅広い年代をサポートします。先生にとって「指導」の成果を検証でき、生徒にとって「もう1度受検したい」と思える検定であり、4技能のスコアとCEFR(※)との関連付けを行い、段階別にどういった力が身についているかをフィードバックします。受検者は授業で学んだ英語を「実際に使う」手ごたえを感じられます。自分が登場人物になったつもりで問題に取り組めるので、受検そのものが英語を使った生活体験を感じられます。 ※CEFR: Common European Framework of Reference for Languagesの略称。	A	
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	株式会社ベネッセコーポレーションとして、検定事業を問題なく計画、実行可能なよう、役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制を準備しています。 問題作成、採点、測定、実施運用の各分野にて専任組織を有し、相互の連携と事業部内での管理体制により内部統制を図っています。また、有事の際の対応を含めマニュアル化するとともに継続的な改訂を行っています。	A	
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	株式会社ベネッセコーポレーションとして、検定事業に関する財務経理情報を全て備えています。	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	定期的に内部監査を実施、外部監査も受けています。(外部監査法人:有限責任監査法人トーマツ)具体的には、四半期および本決算の伝票および処理フローの監査となります。	A
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	会社として事業部制を採用しており、検定事業とその他の事業の財務経理は明確に分けています。	A
		6	○その他の特記事項等。		
	②情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	公式ホームページや、パンフレットで基本情報を全て公表しており、情報の更新があれば、ホームページの場合は都度更新しています。	A
		8	《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	プライバシーマーク、ISMSの両方を取得しています。個人情報保護が徹底されるよう、定期的な社内研修の実施や、ISMS監査の実施、個人情報の取扱に関するゾーン分けの仕組み確立(台帳にて詳細やデータ削除有無を管理)等を行い、セキュリティ強化の施策を実施し続けています。GTEC公式ホームページからのリンクにて、弊社の個人情報保護の取り組みを確認可能です。https://www.benesse.co.jp/privacy/	A
		9	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	検定回の都度、関連各所による総括や、学校からの寄せられたお声をもとに、実施方式の改善や資料改訂を継続的に行っています。また、2024年度に「全国検定振興機構」による第三者評価を受けた際の「自己評価シート」および「評価結果」を公表しています。	A
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	個人情報保護法改正や、検定におけるタブレットの活用、学習指導要領に応じた出題改訂や、採点の一部にAIを導入し、環境やニーズに合わせた対応をとっています。	A
		12	○その他の特記事項等。		
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	難易度別に、2つのタイプを設けています。 ・Advanced: 高校の学習指導要領の範囲の語い・文法 ・Basic: 中学～高校1年の学習指導要領の範囲の語い・文法 ※「語い・文法レベルの目安」に記載されている範囲以外の語い・文法項目が含まれる場合もあります。 IRT(項目応答理論)を使い絶対評価でスコアを算出しており、スコアとCEFRレベルとを関連させています。	A
		14	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	中学生、高校生向けの、英語4技能テストとして最適な難易度、言語使用場面を設定をしているため、受検者を原則中学生、高校生に制限しています。	A
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	公式ホームページや、受検者向けのしおりを別途準備しており、受検者向けの情報をまとめて理解できるようにしています。また、毎年その内容の見直しを行っています。	A
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	学校からお申し込みいただくため、先生用のお問合せ窓口を設置しています。よくある質問については、公式ホームページで公表しています。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
	①	17	<p>《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。</p> <p>2026年度の検定料(消費税込み)は下記の通りです。 【学校受検型】 ・タブレット2人1台利用方式 6,300円/回 ・タブレット1人1台利用方式 6,800円/回 上記受検料は、問題作成・検定実施にかかる費用、他の英語外部検定試験および弊社提供の他の試験との価格比較、価格受容度についての顧客調査を基に決定しています。</p>	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	病気・負傷や障がい等による受検時の配慮を行っています。 ・視覚関係：各種問題冊子(拡大冊子(単純拡大)・白黒問題冊子)の提供と時間延長 ・聴覚関係：受検免除・聞き取り時の配慮や音声内容補助冊子の提供 ・きつ音・発話障がい関係：受検免除・時間延長・採点時の配慮の対応 ・上肢不自由：時間延長・解答方法の変更 ・発達障がい：解答方法の変更	A	
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	所属している学校で受検できるため、地域による受検会場有無の差が生じません。	A	
		20	○その他の特記事項等。			
	② 試験実施		21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	作問時には、独自のチェックシートにのっとり、審査基準を満たしているかを、複数の観点で確認しつつ進めています。その後のフィールドテストにて、一定の識別力数値を満たしたものについて優先的に本試験に使用し、満たしていないテスト項目については、問題の修正を行っています。	A
			22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	原則、アクセス・編集権限を管理されたファイルシステムで情報を管理しています。また問題の梱包、保管、受検者の申込情報、受検者の解答情報等は、アクセスが制限された場所での対応としています。	A
			23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	ベネッセからお送りするマニュアルに沿って、学校の先生に試験監督をしていただいています。	A
			24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	検定実施に関する運用スケジュール、監督時のスクリプト、緊急時対応等をまとめたマニュアルを整備しています。	A
			25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平性が確保されているか。	申込段階で実施規定を理解いただく、検定資材到着を検定直前1週間以内に制限する、問題冊子のシール封緘、同日に一斉に検定を行う、等、公平性を保つ施策を実施しています。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	所属する学校の先生監督のもとご受検いただくため、本人以外の受検は抑制できています。また、オフィシャルスコア証明書に使用する写真は、スピーキング試験の直前に撮影する顔写真としています。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	監督者向けのマニュアルにて、携帯電話やスマートフォンなどは電源を切ることや、筆記用具以外はすべてカバンにしまうよう指示するよう、スクリプトを用意しています。	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	予め台風等が想定される場合、検定開始時間の変更・検定日の変更・中止の判断をすることがあります。	A
		29	○その他の特記事項等。		
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	学校の年間計画も考慮しつつ、2026年度は、6月・8月・12月の検定日を設定しています。	A
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	学習指導要領の趣旨に沿った出題内容です。2020年度から順次導入されている学習指導要領の改訂版に対応するため、2023年度に出題内容を改訂いたしました。「GTEC」の問題と学習指導要領の対応項目一覧(Advancedタイプ)を「GTEC」のパンフレットに記載しています。作問時に学習指導要領から著しく逸脱しているものがないかを外部の有識者含めた複数の眼でチェックしております。	A
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	難易度に関しては、本番前のフィールドテストや本番テスト実施後に、データ分析担当が、年度、回ごとの難易度を確認しています。また、「GTEC」では「IRT(項目応答理論)」というテスト理論に基づいた統計的な処理によりスコア算出を行っているため、異なる出題内容でもスコアを比べることが可能です。	A
		33 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	該当なし	
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	該当なし	
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	該当なし	
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をスコア型の絶対評価で測定します。日本の中学生、高校生の使える英語力を測るため、「聞く」「読む」は選択式、「話す」は音声吹き込み形式、「書く」は記述式としています。	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	執筆ガイドラインに細かい項目が設けられております。ガイドラインに則って執筆者が執筆し、次の段階で社内作問担当者複数名で、ガイドラインに則った執筆になっているかを確認しています。	A
40		○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	問題の審査に関しては、独自のチェックシート、および情報量、識別力、困難度、スコア分布、正答率、誤答率、レベルごとの回答比率などの数値をもとに決定しています。	A
		42 該	《主観的な評定における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	該当なし	
		43	○その他の特記事項等。		
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	試験実施後に、受検者の解答状況や、結果データを参照し、作問メンバーによる総括、および、審査メンバーを含めての総括を行っています。採点結果から採点基準の文言の見直しを行っています。	A
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピューターを用いた検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	該当なし	
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進		<p>【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。</p>			
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	オフィシャルスコア証明書「OFFICIAL SCORE CERTIFICATE」を発行しています。	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	下記を掲載しています。 ・受検者の顔写真 ・「GTEC」スコアとCEFRレベル ・技能別にCEFRレベルに基づいたコメント	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	「GTEC」スコアが、国内・海外の多くの大学・短期大学・教育機関の入試に活用されており、受検者の進路機会を広げることに貢献しています。また、「GTEC」に関するセミナーやイベントを開催し、学校や地域の方と情報連携をしています。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	受検者個人に返却される生徒用帳票（SCORE REPORT）には、各技能別のスコア、CEFR-J(※)レベル、設問別正解率、過去の回からの伸び、各技能のスキルUPアドバイス、ライティング採点者からのメッセージ等が記載されており、継続的な学習の参考になるアドバイスを参照できます。 ※CEFR-J: 日本学術振興会・科学研究費助成事業における CEFR-J 研究開発チームが、CEFRをベースに日本の英語教育での利用を目的に構築した英語能力の到達度指標	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか（ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く）。	公式ホームページやパンフレットで、類似問題としてサンプル問題を参照できるようにしています。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	■学校の事例や受検者の体験談を、公式ホームページに掲載しています。 https://www.benesse.co.jp/gtec/schoolofficials/ https://www.benesse.co.jp/gtec/fs/admissions/	A	
	54	○その他の特記事項等。			